

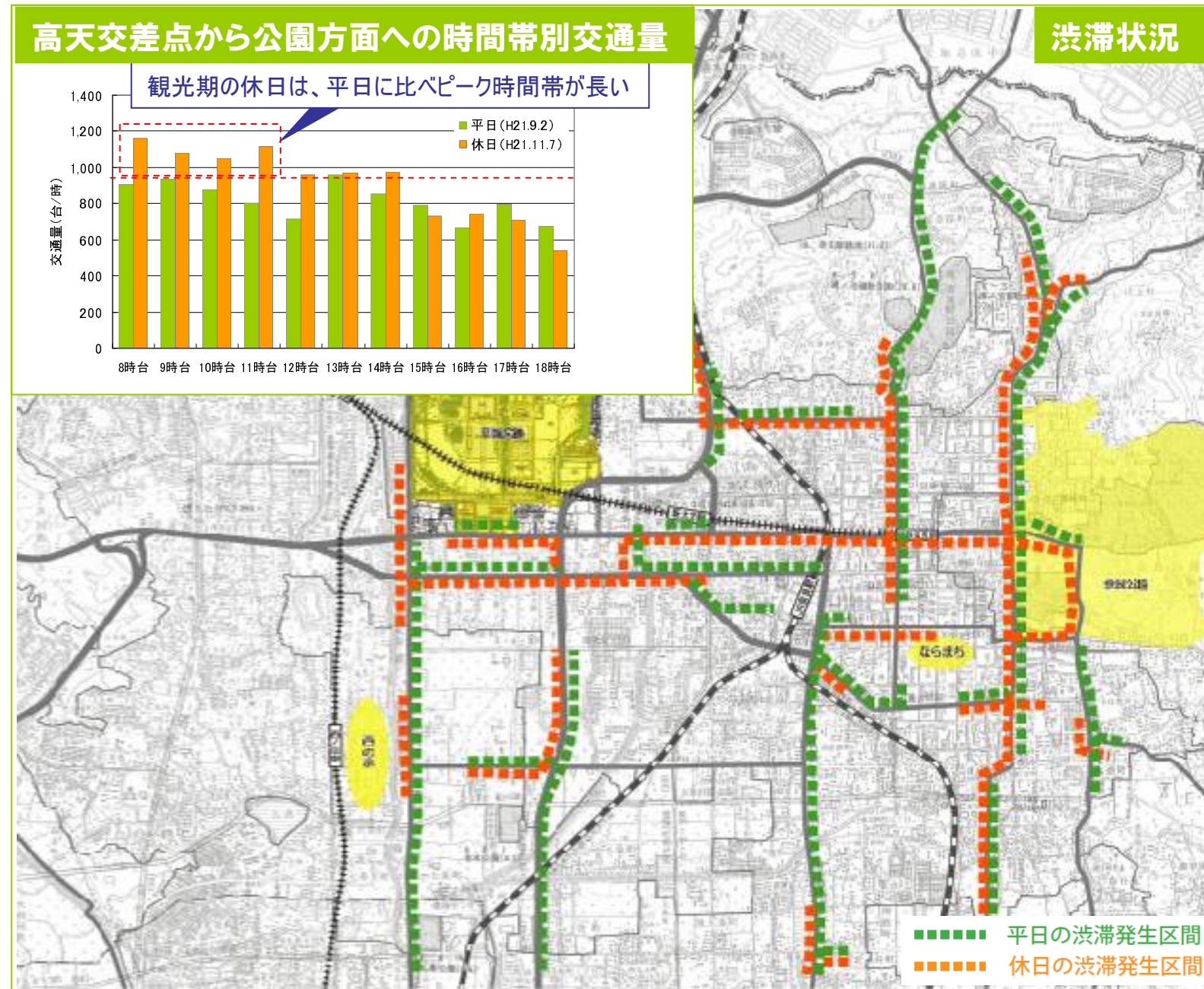
第2回 奈良公園地区整備検討委員会

奈良公園周辺の交通対策について

1.奈良中心市街地の渋滞状況

広範囲での交通の現状

- ・奈良へ車で訪れる人の多くが奈良公園内に駐車しようとするため、奈良公園を含む広い範囲で渋滞が発生しています。



資料) 平日H21.10.9、休日H21.10.11 渋滞状況 JARTICデータ

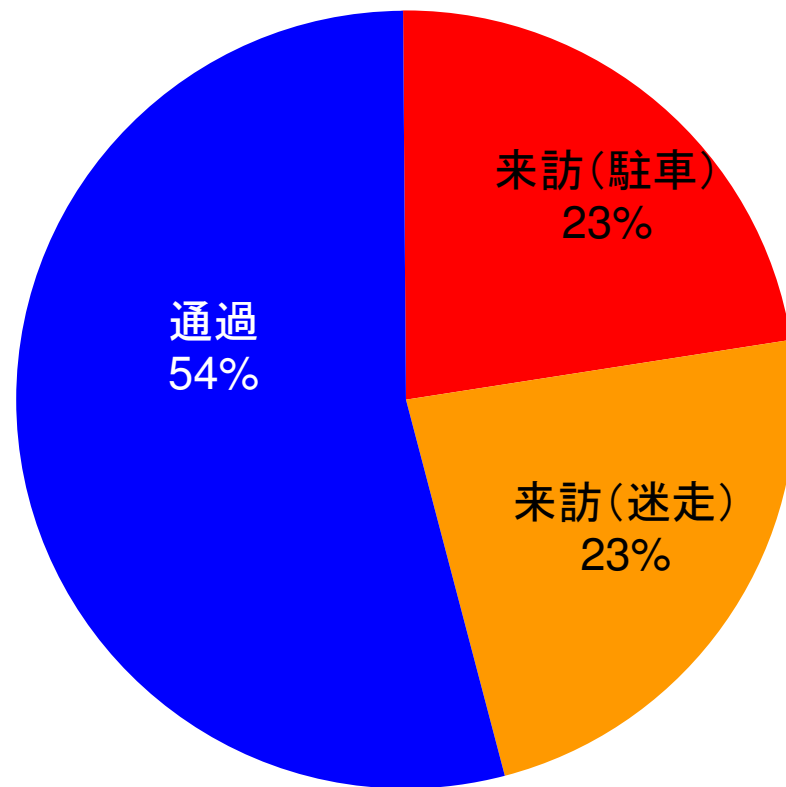
中心市街地への車の流入を抑制することで、中心市街地内における渋滞を解消することが必要

2.奈良公園内の渋滞状況

奈良公園内の交通の現状

- ・奈良公園へ流入する車の5割以上が通過交通です。
- ・奈良公園へ流入する車両の2割以上が公園周辺を迷走しています。
- ・観光バスが駐車場待ちのため道路で待機し、渋滞を引き起こしています。

奈良公園への流入交通の内訳



資料)H21.11.7 ナンバープレート調査(10~14時)

観光バスの来訪状況



公園内の景観現況



奈良公園への流入交通を抑制し、渋滞のない空間づくりが必要

3.奈良公園内の移動

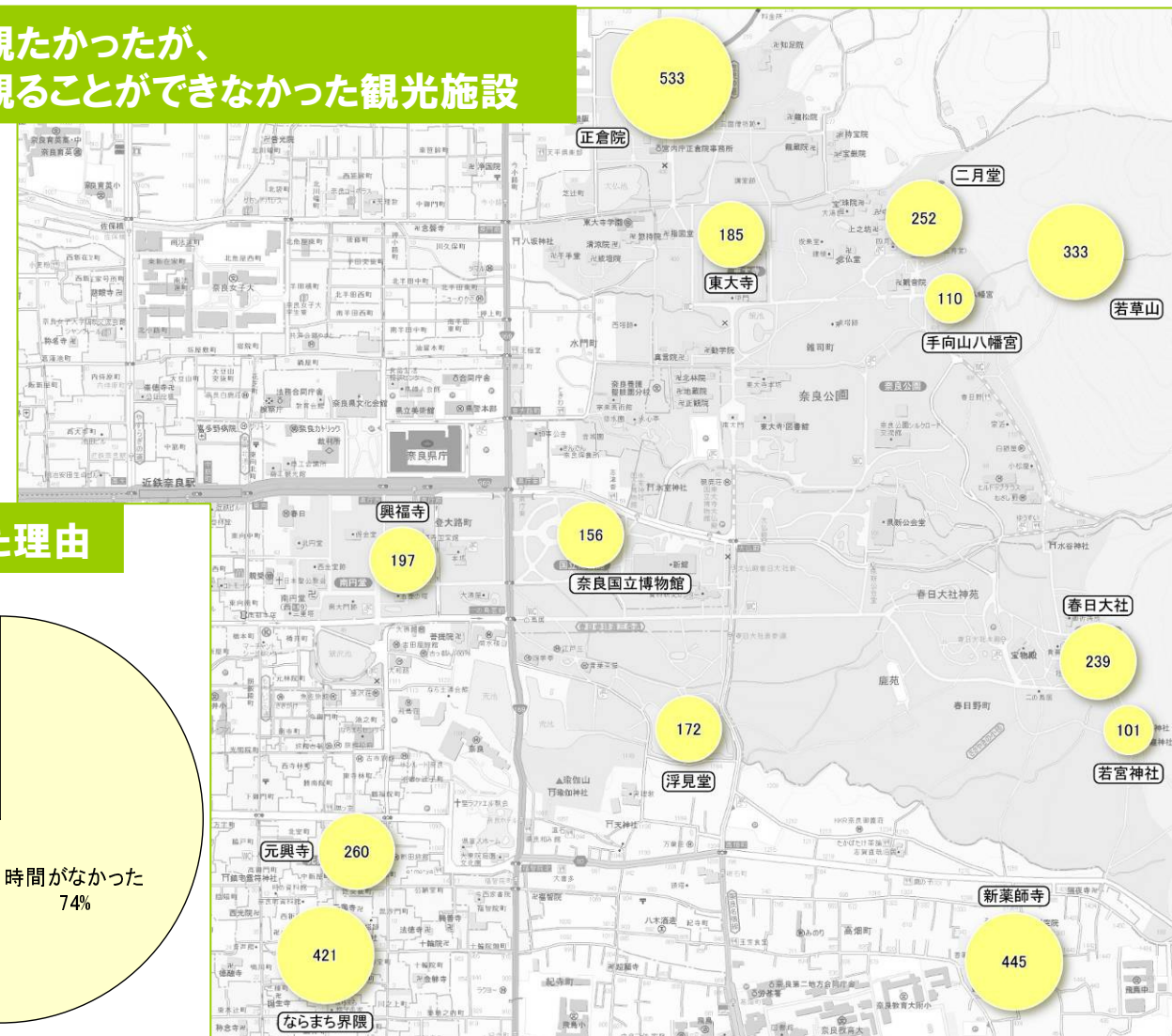
奈良公園内観光の現状

- ・歩道がない所を多くの人歩いており、危険な状況です。
- ・観光客の多くが、観光したい施設を十分に観光することが出来ていません。

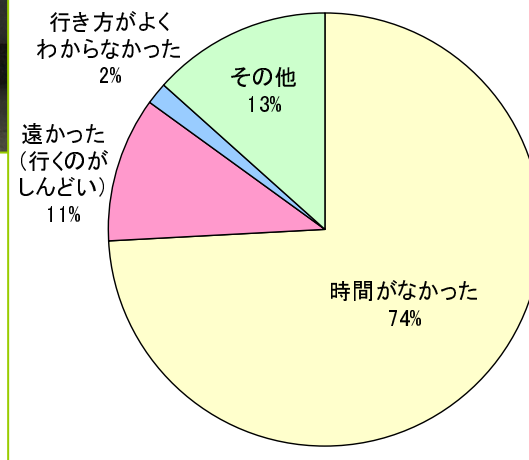
歩行環境



観たかったが、観ることができなかった観光施設



立ち寄りなかった理由



資料) H20.7観光客へのアンケート調査 (n=1335)

歩行者・自転車が安心して移動できる空間が必要
隅々まで楽しんでいただくための公園内の移動手段を確保することが必要

4.奈良県交通基本戦略での位置づけ（平成23年2月県議会議決）

計画の基本方針

安心で安全な移動手段の確保、来訪者をもてなす質の高い交通環境の創出など、移動環境を社会インフラのひとつとして位置づけ、広域行政体としてのイニシアティブを発揮し、その改善等に向けて取り組む

3つの取組方針

1.「誰もが安心して暮らせるモビリティの確保」

通院や買物等、日常生活に必要な移動に不安を感じることなく、県民誰もが生き生きと暮らせるよう、安心した暮らしを支えるモビリティの確保に取り組む。

2.「奈良の魅力を一層高める交通環境の充実」

来訪者の視点に立ち、移動に伴う負荷を軽減し、より快適に県内を移動できるよう、地域特性に応じた交通環境の充実や観光交通のシームレス化等に取り組む。

3.「持続可能な取組体制の構築」

環境負荷の低い交通体系への転換や観光交通の魅力向上等を図るため、関係者の総力の結集やPDCAサイクルの活用等、持続可能な取組体制の構築を行う。

奈良北部の交通対策

- ・自家用車から公共交通への利用転換を促すための広報の充実
- ・バスターミナル等の結節点機能の充実や歩行空間の改善等、公共交通利用環境の向上。
- ・郊外でのパーク&バスライド駐車場の設置等、移動の円滑性の向上。
- ・奈良公園周辺では、交通の流入を抑制し、駐車場の需要調整や、徒歩や公共交通等による来訪者の周遊を高める取組の推進。

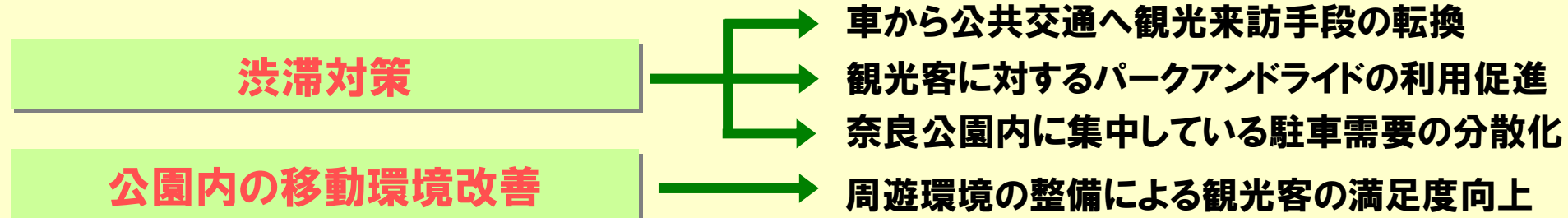
PDCAサイクルによる交通施策のマネジメント

- 効果の高い交通施策を実施するため、PDCAサイクルを導入した交通施策のマネジメントを進める。
- ・施策の実施段階での継続的なモニタリング
 - ・実施状況の評価
 - ・評価を踏まえた施策の改善

5.奈良公園周辺の交通対策の考え方

交通対策の基本方針

公園らしさを取り戻すとともに、魅力向上を図り、観光客の増加を目指す



渋滞対策

1st 公共交通等への転換誘導

- ・奈良市への自動車交通量の流入を抑制するために、公共交通等への転換を誘導する。

2nd パークアンドライド駐車場への誘導

- ・奈良市中心部への流入の抑制を図るため、パークアンドライド駐車場に積極的に誘導する。

3rd 奈良公園周辺の駐車場への誘導

- ・パークアンドライド駐車場を利用しない来訪交通に対して、駐車場情報を提供し、公園内に集中している駐車需要の分散化を図る。

公園内の移動環境改善

1 快適な歩行空間の創出

- ・地元住民・観光客の安全性を確保するとともに、快適に歩くことができる空間を創出する。

2 公園内の移動性の向上

- ・広い公園内の移動を支援し、快適に観光を楽しんでもらうために、周遊交通を確保する。

3 公共交通の利便性の向上

- ・誰もが快適、スムーズに奈良公園を楽しむことができるよう、来訪交通と公園内周遊交通との乗継利便性の向上を図る。

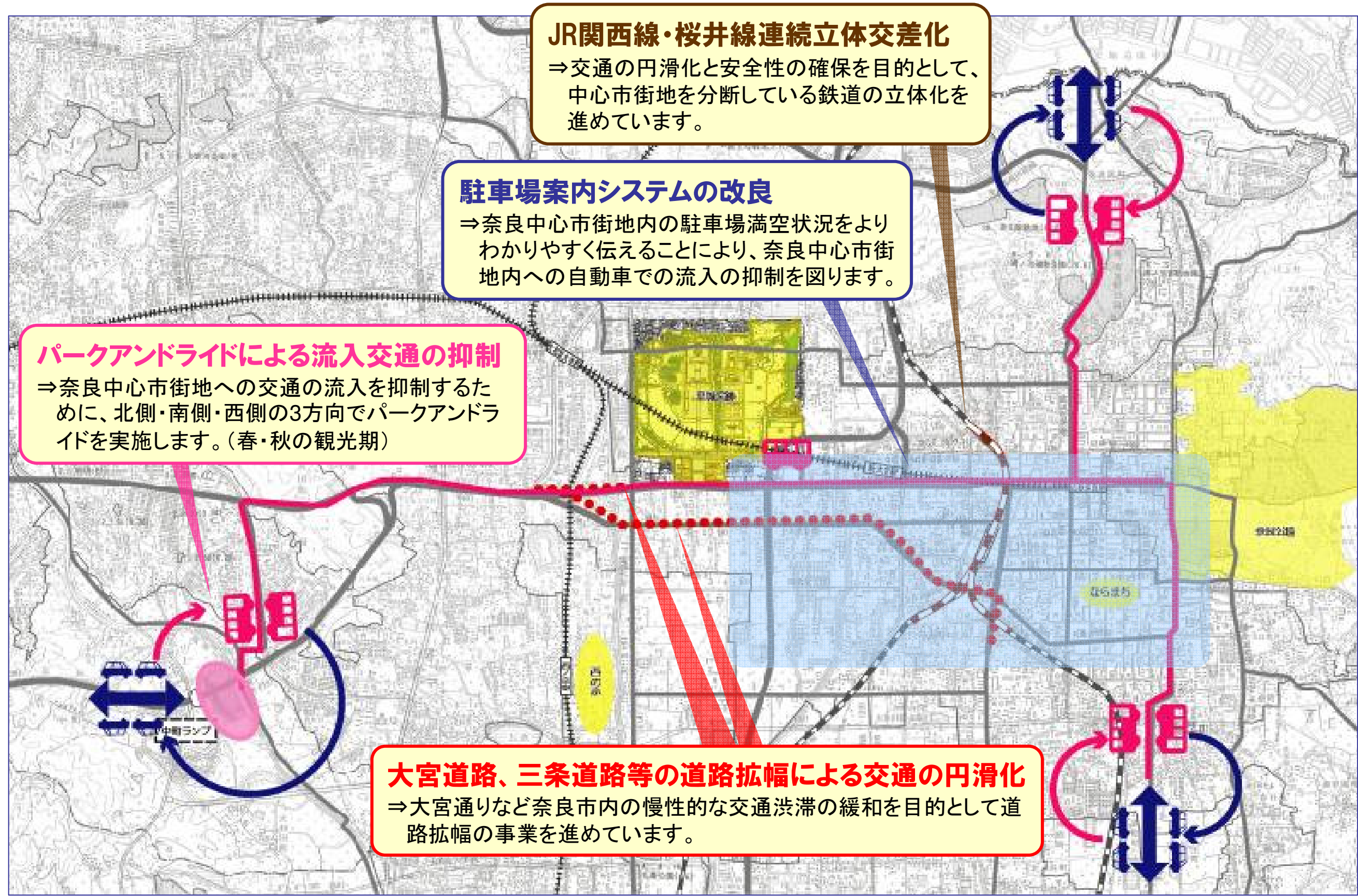
6. 自家用車から公共交通への転換

公共交通の利用促進に向けた広報計画

平城遷都1300年祭で効果のあった公共交通の利用促進広報を、奈良公園周辺に拡大して実施

媒体		目的	公共交通の利用促進(23年春実施内容)
①ホーム ページ	交通ナビ		・公共交通のアクセス情報を記載
	情報発信		・リアルタイム及び過去の渋滞情報を発信 ・鉄道会社と連携した周遊情報の発信
②チラシ・ポスター			・公共交通の利用を表面に大きく記載 ・公共交通機関(近鉄・奈良交通)などにチラシ・ポスターを配置
③ラジオ			・奈良県警、日本道路交通情報センターの協力を得て、公共交通の利用促進を広報
			・「ならどっとFM」などの放送枠を活用して、公共交通の利用促進を広報
④看板・横断幕			・横断幕による公共交通の利用促進を広報
⑤道路情報板			・公共交通の利用促進を広報

7.広域での渋滞対策



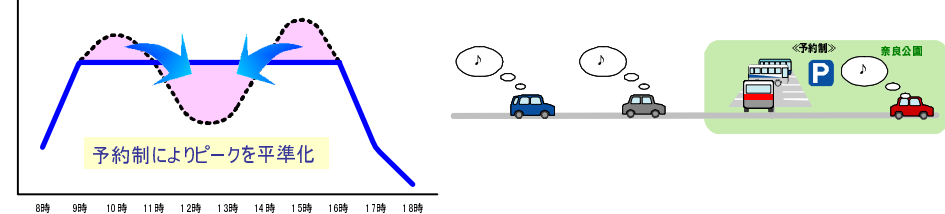
8.奈良公園内での対応

大仏前駐車場への予約制導入

⇒大仏前駐車場の処理能力に合わせて、観光バスの駐車需要を調整するための予約制を導入

予約制導入後

- ・予約制を導入すると、駐車容量に応じた入庫のコントロールが可能。
- ・公園内道路における滞留がなくなり、交通の円滑化が実現。



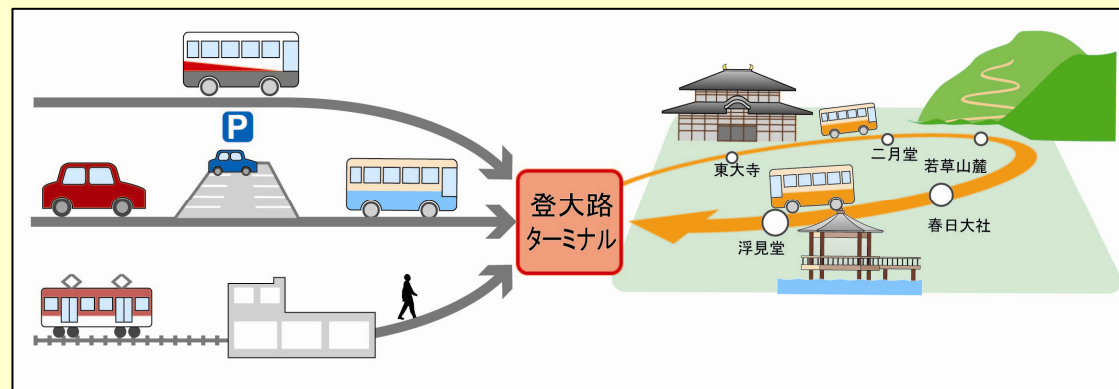
奈良公園周遊バスの運行

⇒奈良公園内の移動性の向上を図るために、ターミナルを起点に、東大寺、二月堂、若草山麓、春日大社、浮見堂を連絡する周遊バスを運行



登大路駐車場のターミナルの検討

⇒観光バスの乗降場、郊外のパークアンドライド駐車場から奈良公園へのシャトルバスと奈良公園内の周遊バスの発着場



交差点改良

⇒公園道路(県庁東～大仏殿～高畑)の一方通行化による新たな交通の流れに対応した、高畑交差点・福智院北交差点の改良

歩行空間の整備検討(一方通行規制)

- ⇒交通の流入の抑制
- ⇒歩行者や自転車利用者の空間の創出
- ⇒周辺と調和した道路空間の創出